

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人 手をつないで
評価実施年月日	令和 7 年 8 月 6 日
評価者氏名（職名）	山下 憲昭（大谷大学名誉教授、京都府共同募金会評議員、奈良市地域福祉推進会議座長、滋賀県守山市社会福祉協議会理事、社会福祉法人しみんふくし滋賀理事など）
評価対象年度（期間）	2024 年度（2024 年 04 月 01 日～2025 年 03 月 31 日）

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成（総会・理事会等）に沿って策定しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

イ 法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

→ 法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項目		法人全体の労力のうち各項目が占める割合 (※1)
事業 (※2)	主たる事業	第1位：福祉有償運送
		60%
		第2位：フードバンク事業（フードバンク木津川）
		25%
		第3位： このほかの事業
主たる事業以外の事業		0%
事業以外（管理部門等）		0%
主たる事業以外の事業		—%
事業以外（管理部門等）		15%

※1 例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合
(表の合計は、100%となる。)

※2 実施している事業の数の関係などで、「主たる事業」の「第2位」、「第3位」、「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は、「—」を記入

（2）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか等）。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 監事は定款に定める職務を執行しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(3) 情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ 例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

(4) コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ 対象となる法令：特定非営利活動促進法、登記に関する法令（組合等登記令）、税に関する法令（法人税法等）、労務に関する法令（労働基準法等）、事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は、介護保険法）など。

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2 法人に対する支援の状況

(1) 寄附について

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 法人の事業活動のため、寄附の募集を行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項目	法人記入
① 寄附の呼掛け対象	賛助会員には5年度から、正会員には6年の総会案内時に御願い文書で
② 寄附を獲得するための取組 ・工夫（会報誌や法人ホームページで募集、イベントでの呼掛け 等）	認定取得直後からホームページで募集しています。 木津川市社会福祉協議会が実施している、「福祉祭り」「加茂ふれあい広場」の啓発コーナーで福祉送迎・フードバンクのチラシと共に寄付金のお願いと優遇税制の説明も行っています。 また、事務所のある市役所加茂支所のNPOの広報用書架にも、事業の案内と共に寄付金のお願い書と優遇税制の説明書も置いています。
③ 評価対象年度における寄附者の人数及び金額	人数：法人2社、個人7名、1サークル金額：179,405円
③ 寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から (大幅増・増・ほぼ増減なし・減・大幅減) <理由>個人の寄付者が7名で9万円を。ホームページから東京の法人が5万円を寄付して頂いたことが増額に繋がった。
④ 寄附の獲得に取り組むうえでの課題	

(2) 寄附以外の支援について

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
① 寄附以外に、市民、地域団体、行政等から何らかの支援（ボランティア、法人実施事業への協力、補助金・助成金等）を受けているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合、以下の項目について記入

項目	法人記入
① 支援の概要 (ボランティアの場合は従事人數、従事時間数、従事内容など)	フードバンク事業に対し、過去4年間、毎年ごみ減量活動としても認められ、毎年30万円の助成金を受けている。(ボランティア従事時間数:541時間。従事内容:集荷及び集荷・出荷時の仕分け、パソコン整理、フードパントリー手伝い、チラシ配布)

② 寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	福祉送迎用の自前車両を確保するため、助成を行っている企業に申請書を送付している。6年度は京都府の50%助成事業にもお願いし、7月に納車になっている。
※	木津川市に対して、送迎車両のガソリン代の補助をお願いしています。今年度には希望がありそうです。
③ 寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	府社協の助成金情報により、車両助成の企業に申請をしていますが、送迎車両への助成企業が少なくなっている上に、社会福祉法人優先で助成されている感を持っております。

3 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など。

1. 活動の意義

①福祉有償運送への取り組みを中心にフードバンク事業にも取り組んでいる等、NPO 法人の意義と役割は木津川市の地域性や家族のありかたを考えるとき、通院支援を中心とした生活の維持、社会参加、高齢者・障がい者の社会的健康の確保など、社会的孤立・孤独の解消に向けた活動においてきわめて重要な役割を担っているものと評価される。

②2024 年度の送迎実績では、送迎回数が前年度を 770 回上回る 2,650 回に達し、送迎距離累計 14,500 キロに及んでいる。送迎用車両は、常時使用が個人持ち込み 4 台を含め 8 台、それでも足りないと時に借りられる車両が 5 台。1 キロあたり 150 円の利用料。

利用の多くは、加茂地区と高の原地域であって、通院への対応が多い。多くの場合、送迎距離が 1 ~ 2 キロの短距離であるが、煩瑣な電話での送迎ニーズの調整（1 件最低 3 回）も含めて、きめ細やかに対応している。また、わずかではあるが、支援学校への送迎もある。

フードバンク配布事業での実績は、地域の 13 団体を通して、6,300 点あまりに及んでいる。

③これまで加茂地域の人びとが中心になって取り組んできているが、これらの課題とニーズは全市的な必要として認識されつつあり、今後、広く周知されていくことと市民の主体的な参加と協力による市民同士の支えあい活動としての発展が期待されている。

2. 住民主体のN P O活動と行政、専門機関団体等との連携

住民主体の事業活動として 2018 年からスタートして以来、木津川市、地域包括支援センター、民生児童委員協議会、木津川市社会福祉協議会、福祉有償運送運営協議会、民間タクシー事業者などと密接な連携をとって運営している。

活動費における補助金の確保の申請作業についても、最大限の努力がみられる。

3. 活動成果の発信

①情報発信に関しては、ホームページの発信が行われており、詳細な活動・運営情報を公開している。さらに活動意義や内容を広く発信していくことが期待されている。

広く市民に親しまれることやわかりやすさを考えるとき、当法人の理念や目標、これまでの取り組みの経緯、活動成果などについて、図表化して示していくなど工夫が必要である。

②なお、当法人の活動の意義や内容を公開していくことの目的の一面は、木津川市の福祉コミュニティの未来型デザインの一翼を担うものであることを示していくものであろう。広く市民の理解と協力をあおぎ、当法人の事業を担ってくれる次世代へのアプローチの一つでもある。

4 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など。

1. 財務状況の透明性

①このことについては、事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録に示されているとおりで、適正に処理されていると認められる。

②しかし、事業活動への所見に記したように、「事業報告等提出書」に加えて、広く市民・地域住民にわかりやすく周知していくための工夫がなされることが望ましい。

2. 組織体制への所見、後継者確保

①当法人の活動は、役員の熱意と会員の支援によって支えられている。

中心的メンバーからは、「いったん始めたからにはあとに引けない」「全市的な広がりも視野に入れなければならない」といった声も聞く。住民から頼りにされ期待されているなかで、活動者の負担も大きくなっている。

②今後の木津川市の地域状況を考えるとき、この事業の必要性はまだ拡大することが予想される。現在、中心になっているメンバーの後継者づくりが最重要課題である。

5 法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

NPO 法人の運営に関して、本来、寄付行為による財源確保が望ましい。会員制で取り組む当法人も会員拡大や寄付行為の呼びかけによる収入増額が大事な目標である。

しかし、実際には個々の住民からの寄付には限界がある。事業活動の社会的意義をふまえ、行政からの委託金・補助金をもとめ、あわせて企業等の社会貢献による補助金を確保していくことが重要である。

①2024 年度、経常収益は 760 万円（繰越金 240 万円を含む）に及んでいる。そのうち福祉送迎事業による収入は 374 万円であった。

支出は、実質 520 万円程度の収入に対して、運転者実費弁償 205 万円が中心で、そのあと事務所賃貸料 27 万円、光熱水費 10 万円、車両費 45 万円あまり（車検料、ガソリン代など）、保険料 29 万円あまりとなっている。

③助成金は木津川市から 30 万円、京都府からの福祉車両購入補助金約 45 万円、および寄付金が約 18 万円であった。

530 万円を超える経常費用からみると、助成金・補助金・寄付金の総計は 100 万円に届いていない。木津川市におかれて助成金の増額が難しいようなら、加茂支所内の事務所賃貸料や光熱水費の軽減などに踏み込むべきである。

③木津川市の高齢化率は 25 パーセント程度であって全国平均より低い。同時に、これまでの宅地開発の結果として、高齢者のみの世帯が拡大している。一般に言う「買い物難民」「医療難民」といった移動困難者は確実に増えている。公共交通、コミュニティバスの運行、民間タクシーなどとともに、当法人が運営する福祉有償運送も市民・住民の移動の大事な手段となってきたるものと判断される。

当法人の福祉有償運送は、公共交通の「すきま」を埋めるきめ細やかな取り組み、低額で利用できる工夫に特徴がある。木津川市民や木津川市、京都府などによる支援が期待されている。

《評価対象法人記入欄》

6 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
法人の事業活動に関する所見 3. 活動の成果の発信 ホームページ上でも、成果について図表化などの工夫が必要	情報の発信のために今年度から発行した「季刊誌」を充実させホームページに掲載します。
法人の組織運営に関する所見 2 組織体制への所見、後継者の確保	③ 後継者の確保の重要性は十分に理解しております。社協役員経験者や民生児童委員に対して常にアプローチを行っています。理事の退任者がある場合も、現在は補充することがそれほど難しい状況ではありません。ただ、今後、送迎利用の受付業務、配車担当業務を有償社員に交代する必要があります。運輸局からの通達で、送迎料金を地域タクシーの50%以下に設定することが80%以下までと緩和されましたので、来年2月に開催される、有償運送運営協議会で送迎料金の改正をお願いする予定です。収益が増えることを前提に、増車や有償社員の採用等順次に検討します。
	④

備考（審査委員会のコメント）

木津川市の住宅政策のアフターケアの役割を担っている面もあり、活動費用の助成については、市役所にも働きかけていくことが重要に思える。送迎料金の改定による収入増加を期待するとともに、寄贈による自動車の確保や府のふるさと納税の仕組みの活用についても、調査・検討していただきたい。

この様式について

- 京都府又は京都市の条例指定を受けたN P O 法人（特定非営利活動法人）の外部評価を実施する際の基本的な評価項目を提示したものです。
- 所轄庁（京都府又は京都市）に提出された評価結果は、京都府・京都市の審査委員会に報告するとともに、所轄庁において一般に公開します。
- 記入欄の大きさは、適宜調整してください。また、他の評価項目が必要な場合は、適宜項目を追加してください。

記 入 要 領

- ① まず、外部評価を受ける**評価対象法人**が、1～3ページの「**1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況**」及び「**2 法人に対する支援の状況**」のチェック欄のうち、「**法人自己評価**」欄に自己評価結果を記入してください。
また、1ページの1（1）イの主たる事業等に割く労力の割合に関する表及び3ページの「**2 法人に対する支援の状況**」の二つの「**法人記入**」欄についても、評価対象法人が記入してください。
- ② その後、**評価者**が1～3ページの「**1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況**」及び「**2 法人に対する支援の状況**」のチェック欄の「**外部評価**」欄（太線枠内）に外部評価結果を記入してください。
また、4ページの三つの所見欄「**3 法人の事業活動に関する所見**」、「**4 法人の組織運営に関する所見**」及び「**5 法人に対する支援に関する所見**」（太線枠内）には、チェックリストの評価項目を含め**評価者**が評価した結果について、それぞれ分けて記入してください。
- ③ 5ページの「**評価対象法人記入欄**」の「**6 外部評価結果への対応状況**」に、外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況について、外部評価を受けた**評価対象法人**が事項ごとに分けて記入してください。